

国立大学法人島根大学学長選考会議（第1回）〈議事要録〉

日時 平成27年 6月25日（木）16:20～16:50
場所 本部棟3階 特別会議室
出席者 梶田委員，中村委員
吹野委員（法文学部長），小川委員（教育学部長），大谷委員（医学部長），澤委員（生物資源科学部長），廣光委員（総合理工学研究科長）
欠席者 有澤委員，大谷委員，近藤委員
〔陪席者：千家監事，谷口監事，総務部長，総務課長，総務・法規グループリーダー〕

- 冒頭，監事の陪席について紹介があった後，平成27年3月18日開催の第7回国立大学法人島根大学学長選考会議の議事要録が異議なく承認された。

議 題

1 国立大学法人島根大学学長選考会議の運営に関する細則の一部改正について

議長から，資料1に基づき，前回開催の本会議において，国立大学法人島根大学学長選考会議の運営に関する細則に委任状の様式を規定することとしたこと，また，「学長の解任決議」を成立・議決要件の特例の対象としないこととする細則の一部改正を提案する旨の説明があり，審議の結果，承認された。

議 題

2 学長に対する業績評価について

議長から，資料2に基づき，国立大学法人法の改正に伴い，学長の業務執行の状況について，学長選考会議が恒常的に確認することとなり，今後，業績評価の実施に関する申合せを制定し，この内容の視点で検討を始める旨の説明があった。

その際，委員から「業務執行状況」及び「業績評価」の相違点について，業績評価を行うに当たって，どのような資料に基づき評価していくのか，また，結果の公表について，業績評価を実施したときだけでなく，業務執行状況を確認した際にも公表すべきとの意見等があり，業務執行状況を確認した際の公表についても，申合せに加えることとし，次回の本会議において再提案することとされた。なお，議長から，評価を行うに当たっての具体的な中身については，学長選考の際に本会議が示した「望まれる学長像」，「中期目標・中期計画の進捗状況」及び「学内での学長のリーダーシップの状況」などをもとに行うとされた。

報 告

1 学長の任期について

議長から，前回の本会議において，学長の任期については，次回の学長選考までに検討することとなり，その際，「学長の任期が変更されたこと」について，調査することとなっており，その調査結果について，報告する旨の発言があり，事務から資料3に基づき「学長の任期を3年にした理由」について報告された。その際，委員から「学長が就任した1年前から中期目標・中期計画の策定を行える体制を整えるため任期を定めた」との説明について，「就任1年前から

の検討では遅い。少なくとも2年前には検討ができるようにしなくてはならない。例えば、学長の任期を6年とし、改正後の最初の学長の任期を5年とし、2年前から中期目標・中期計画の策定に係る準備ができる体制にするべき。」との意見があった。

議長から、次回の本会議においては、自由な意見交換の場としたい旨の発言があり、各委員において検討しておくよう依頼があった。